
EP05. 輸出植物検査申請一覧照会

業務コード	業務名
EP I	輸出植物検査申請一覧照会

1. 業務概要

必要に応じ、システムに登録されている輸出植物検査申請について、その手続状況等を所コード単位に1申請1行の一覧表形式で照会する業務である。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

特になし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、植物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されていること。

②輸出植物検査申請事項の登録を行った利用者または、輸出植物検査申請事項（再輸出）の登録を行った利用者と同じであること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 出力情報出力処理

所コード及び申請年月日等により「輸出植物検査申請DB」を検索し、後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出植物検査申請一覧 照会情報	なし	入力者

7. 特記事項

- ①入力された所コード単位に、該当する申請情報を250件まで輸出植物検査申請一覧照会情報画面に出力する。
- ②申請後変更事項登録処理を行った場合は、旧申請番号を輸出植物検査申請一覧照会情報画面に出力しない。